

- ・基準津波の水位比較表については、遡上域にあたる施設の記載及び遡上域に到達しない水位についての記載を適正化すること。あわせて、表中に防波堤の考慮の有無を記載すること。
- ・地震時の液状化による敷地の沈下量の影響を考慮する際、沈下量を2 mとした考え方を示すこと。
- ・地震時の斜面崩壊を考慮した影響評価では、斜面崩壊を想定した区間を示すこと。
- ・荒浜側で遡上する津波水位については、最高水位に到達するまでの複数の時刻での水位状況を示すとともに、考慮する建屋の配置によって最高水位に有意な差が生じないか確認すること。

【敷地の地質・地質構造について】

- ・水平断面図と鉛直断面図については、断層分布位置や断面図位置の整合性を確認すること。
- ・F系断層の代表として活動性を評価しているF₃断層に対してのF₂断層の位置づけを明記すること。
- ・評価対象の施設の名称について記載を適正化すること。

【基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について】

- ・基礎地盤のすべりについては、汀線平行断面のみの検討ではなく、汀線直交断面の検討結果も示すこと。
- ・解放基盤表面の標高が施設により異なる理由を説明すること。
- ・周辺斜面評価については、5号炉についても斜面との離隔距離を断面図で示すこと。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 5号炉緊急時対策所設置に伴う評価への影響及び資料変更箇所
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉
敷地の地質・地質構造について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉
敷地の地質・地質構造について【補足説明資料】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉 荒浜側防潮堤を自主設備と
することによる基準津波及び入力津波への影響について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価
荒浜側防潮堤を自主設備とすることによる津波評価への影響について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉
原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について